

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	株式会社 第三者評価 http://daisansha.lolipop.jp/
所 在 地	大阪市東淀川区東中島1-17-5 ステュディオ新大阪
評価実施期間	2014年8月1日～2015年1月9日 (1次訪問調査日 2014年12月3日、最終訪問調査日 12月22日)
評価調査者	HF05-1-0098 I・II章担当 リーダ 吉山 浩 HF12-1-001 III・A章担当 現役・主任保育士 HF10-1-0002 報告書査読 加藤 文雄

※契約日から評価
結果確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： 甲南保育園	種別： 第2種社会福祉事業児童福祉施設 保育園
代表者氏名： 中村 啓子 園長 石岡由香主任保育士、森廣加栄子副主任 秋山和代事務主任	開設年月日： 平成 21 年 4 月 1 日
設置主体：社会福祉法人 甲南愛育会	定員 60 人 (利用人数) 72 人
所在地： 〒 658-0011 神戸市東灘区森南町3丁目1番4号	
電話番号： 078(441)8345	FAX番号： 078(431)9922
E-mail： info@konan-hoikuen.net	ホームページアドレス： http://www.konan-hoikuen.net/
第三者評価受審回数 1 回目 (今回が初めての受審)	

(2) 基本情報

法人理念

利用者主体を基本に行政・地域・大学との連携で

「 地域に根ざし、地域に貢献し、地域に愛される保育園 」 を目指しています。

保 育 目 標

～ 命を大切にする子ども ～

身近な大人に愛されることで人を愛する心を育む

物事に興味や関心を持ち自ら意欲的に取り組む

心も体もすこやかで様々な方法で自己を表現する

自分を大切にし相手の気持ちを思いやる

人の話を聴き自分の思いを言葉で伝える

保育の質向上を図る為の、特色ある保育への取り組み

(1) 甲南女子大学との連携

大学の併設園であることと、連携による保育内容の充実で保護者や子どもからの信頼度が高い。職員自主研修に大学教員と学生が参加し、切磋琢磨する土壌があり、適度な緊張感の中、保育の質の向上に向け共に学んでいます。

(2) 保護者・保育園 相互理解の仕掛け

保育参加（半日保育士）が、9月ー乳児の保護者が参加、11月ー幼児の保護者が参加されていて、保護者全員が参加する人気の行事となっており、特にパパさん保育士が大活躍されています。

(3) 小学生の命の感動体験の受け入れ

乳児と小学5年生が触れ合い、一緒に手をつないで歩いたり、優しい声をかけてもらったり、お姉ちゃん、お兄ちゃんと遊んで、小学生が命の大切さに気付いたり、優しい心を育むような取り組みをサポートしています。

職員配置 （平成26年12月1日現在）

	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
職員配置 ※（ ）内 は非常勤	園長	1	保育士	12(3)	保育補助 (土曜学生パート含む)	(5)
	主任保育士	1	管理栄養士 (調理員兼務)	2	事務主任	1
	副主任保育士 (担任兼務)	1	調理補助	(1)		

児童人数 (平成 26 年 12 月 1 日現在)

0歳児	1歳児	2歳児	合計
6名	11名	14名	
3歳児	4歳児	5歳児	72名
15名	13名	13名	

保育園の状況

神戸市東灘区の住宅街にあり、JR・甲南山手駅、阪神電車・深江駅からも近く、国道2号線沿いに在るので路線バスの利用もできる等 アクセスが良く、入園を希望される方が多い。

1F

園舎外観	子育て支援室	0・1歳児保育室
		

2F

2・3歳児保育室	ランチルーム	3F
		4・5歳児保育室
		

園庭 (1F と 3F)

1Fの園庭	3Fの園庭
	

◇ 特に評価の高い点

設立6年目で、県の評価基準79項目と照合し、保育園で園長・主任・副主任を筆頭に職員全員で経営管理の仕組みや、日々の保育状況の振り返りを実施し、改善等を行いました。

その結果、園の経営、運営管理、日常の保育は、全て基準に適合している事が確認出来ました。

2015年度より開始される子ども・子育て支援新制度の基、次のステージ（NEXT STAGE）に向け、大きく羽ばたかれるような予感が致します。

(1) 安心・安全の環境づくり

子ども達が寛いだ気持ちで一日を過ごせる様に、保育室の環境を整えています。

設備、備品等の安全点検とあらゆる災害を想定した訓練を実施しています。

(2) 職員体制の充実による安定した保育

全クラス複数担任制にする事で業務分担が可能となっています。

明朗で誠実、仕事熱心な職員が多い為、意欲的に取組み、チームワークで保育をされています。

(3) 甲南女子大学との連携

大学の併設園であることと、連携による保育内容の充実で保護者や子どもからの信頼度が高い。

職員自主研修に大学教員と学生が参加し、切磋琢磨する土壌があり、適度な緊張感の中、

保育の質の向上に向け共に学んでいます。

(4) 保護者・保育園 相互理解の仕掛け

保育参加（半日保育士）が、9月ー乳児の保護者が参加、11月ー幼児の保護者が参加されていて、保護者全員が参加する人気の行事となっており、特にパパさん保育士が大活躍されています。

(5) 食育が保護者から高く評価されています

10月に実施した保護者アンケートで食育が高く評価されていました。

2名の管理栄養士が、大きい炊飯器と大きな鍋を使って、磨き上げた腕を振っています。

以上

○ 第三者評価結果に対する甲南保育園のコメント

開園から6年目を迎え、初めて第三者評価を受審することになりました。

今回、園全体で評価及び改善点に取り組むことで、利用者主体を基本に、行政・地域・大学との連携で「地域に根ざし、地域に貢献し、地域に愛される保育園」を目指すという当園の基本理念の深さを、全職員が改めて再認識できるよいきっかけとなりました。

また受審の一環として実施した保護者アンケートでは、園の思いを的確に伝えることの難しさを痛感する結果となりました。

今回の評価結果は一つの通過点としてとらえ決してその評価に甘んじることなく、たくさんお寄せいただいたご意見を踏まえ、より質の高い保育を実施していくために自分たちの取り組みを見直し始めています。この受審により一人一人が気づき、学んだことを活かしながら職員一丸となって今後も日々の保育に精進していきたいと思えます。

- 各評価項目に係る第三者評価結果 (別紙1) ○ 各評価項目に係る評価結果グラフ (別紙2)

評価細目の第三者評価結果

各項目右端の評価結果欄 a、b、c の表記について

a 全ての項目を満たす 目標となる高いレベル

b 1つ以上の項目を満たす 標準的レベル

c いずれの項目も満たさない 改善が必要なレベル

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。	
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知され実践されている。	a
I-1-(2)-② 理念や基本方針が保護者に周知されている。	a

特記事項

法人理念、保育理念、運営方針、保育方針、保育目標を確立し、「保育園のしおり」や「保育園のパンフ」等に明文化しており、HPにも掲載したり、玄関や門扉の脇にある掲示板にも掲示しています。

職員への周知方法は、全員に書面で配布し、会議の際、「甲南保育園の職員心得」を読み合わせをしたり、個別のヒアリングを行う中で理解度を繰り返し確認しています。また、日ごろから理念や方針を意識しながら保育をしていて、夜の自主研修でケース検討などを行っています。

特に、「法人理念」、「保育目標」が全職員の頭に刻み込まれているか訪問調査時（12/3、12/22）に確認しました。

保護者への周知方法は、「入園のしおり」以外に毎年「新年度にあたって」や「園のしおり」保存版を作成、4月のお便りにも記載し配布しています。保育参観日や育児講演会に上記を持参していただき説明をされています。

< 上記の プロセス評価とは別に実施しました パフォーマンス評価 も記載致します >

～ 2014年10月実施 保護者アンケート結果 (総数 54 家族) よりの抜粋 ～

設問1 『 保育園の基本理念・保育目標をご存じですか? 』

回答 ①よく知っている 6 (11%) ②まあ知っている 33 (61%) ③どちらともいえない 5 (9%)
④あまり知らない 8 (15%) ⑤まったく知らない 1 (2%) ⑥未記入 1 (2%)

	①	②	③	④	⑤	⑥
1歳児	1	7	0	1	0	0
2歳児	1	8	2	2	1	1
3歳児	1	6	2	2	0	0
4歳児	1	8	1	2	0	0
5歳児	2	4	0	1	0	0

合計 6 33 5 8 1 1

① よく知っている 11% + ② まあ知っている 61% = 合わせて 72%
 ほぼ 保護者に今の取り組み方法で、保育園の基本理念・保育目標は伝わっていると思われます。
 (パフォーマンス評価は、良い結果となっています)

今後も、① + ② でどれくらいの数値を目指すか目標値を定め、それに見合った取り組み方法を検討されて、
 理念や目標の周知状況を確認しながら、データに基づいて継続的な取組を行って下さい。

I-2 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a
I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a
I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a

特記事項

「中長期計画」や「事業計画」を作成し今後の動向を明確にしています。分かり易いものとなっていますので、下記に一部を記載しました。

「中長期計画」の抜粋 (平成27年度～29年度 3カ年) 【 未来予想図 】

平成27年度実施予定 認定こども園へ移行の為の勉強会への参加 及び 準備
 平成28年度実施予定 認定こども園へ移行
 平成29年度実施予定 人事考課による評価制度

「平成26年度 事業計画」の内容

認定こども園へ移行の為の勉強会への参加、ゴーヤ、朝顔等でみどりのカーテン実施、第三者評価の受審 等

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	

I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

特記事項

園長の責務と役割は「職務分担表」に明記されており、関連大学での講師も務める等、子どものプロフェッショナルとしての専門性も卓越されています。又、防災関係においては防火管理者、自衛消防隊長としての役割も果たしています。

保育園を運営する上で法令遵守は必要不可欠と考えており、区の園長会や様々な外部研修にも参加し、保育園職員に関するものをリスト化して職員に配布し、事務室に掲示して繰り返し教育しています。

「指導計画」、「保育経過記録」、「日誌」等を定期的に確認・添削し、職員に指導しています。毎日1回以上は各組の保育室を巡回し、保育士や児童の様子、保育が計画通り実施されているかを確認しています。

定期的に各クラスの担任と園長、主任が集まって保育の反省をし、クラスの問題点や改善方法を話し合い、次につなげるようPDCAサイクルで改善を心掛けています。

現状、一法人一施設ではありますが、児童の動向、事業や保育の進捗状況を把握し、主任、事務主任の意見を取り入れて「月次報告」をまとめ、次につながるように対応しています。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査等が実施されている。	a

特記事項

保育団体の広報、福祉医療機構、行政等のHPを確認したり、東灘区の園長会や研修等に積極的に参加して、事業環境を的確に把握されています。

又、東灘区の待機児童情報や、地域の子育て支援の利用者、一時保育、見学者などから情報を確認しています。

外部監査は、S会計事務所による会計報告書（平成26年5月22日付け）を確認しました。

運営に関する情報開示については、「社会福祉法人の認可について 平成26年5月29日付厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長連名通知」に基づき、ホームページを活用し平成25年度決算にかかる現況報告書及び「貸借対照表」及び「収支計算書」を公表している事を確認しました。

<http://www.konan-hoikuen.net/houzingaiyou.htm>

Ⅱ-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
Ⅱ-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行われている。	
Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受入と育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a

人事管理は、園長が各職員と年に1～2回の個別面談を行って実施しています。「職員調書」、「自分自身の振り返りと今後に向けての抱負」、「個人調書から今後に向けて」等を確認しました。

甲南保育園が目指す保育を実現する為に、「心得」を作成し、基本姿勢を明記し、職員会議で読み合わせを行っています。

職員研修は、極めて熱心に行っており、「研修計画」を作成し、偏りが出ないように、その職員に適した研修に参加させるようにしています。「AED講習」、「エビペン研修」、「体罰禁止講習」等に参加した研修記録を確認しました。また、職員の一人ひとりの資質が、日々保育をしていく中でとても大事だけれど、それよりもっと大事なものは、職員のチームワークと考えられ、連携を密にするよう工夫されています。

実習生の受け入れは、関連の大学を中心に実施されており、『実習生受け入れマニュアル』に従い、実施しており、学生に ①実際に子どもたちを見て、触れて、一緒に過ごして、子どもというものがどういうものかや、②発達状況の把握、③保育士の仕事はきついけれど、最高に楽しい、やりがいのある素敵な仕事だと伝えています。



COFFEE BRAKE

Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組

② 個別の職員の知識、技術水準、技能の必要性などを把握している。

< 評価基準の考え方 > (全79項目の内、最も難解な項目です)

各職員の現時点での知識、技術水準、技能のレベルや得意技が見える化し、その後、研修計画を作成する事や各人の得意分野をさらに伸ばす「オンリーワン職員」の人材育成方法も組合せる事をご検討下さい。

II-3 安全管理

	第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	a
II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
II-3-(1)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対処方法については、全職員にも周知している。	a
II-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している	a

特記事項

<p>園の内外で気になる事があった時は、「ヒヤリハット報告」を記載し、会議で話し合いを行っています。</p> <p>兵庫県のHPにある南海トラフのハザードマップから、震度6程度の揺れを想定し、ピアノの横滑り・転倒防止の為に“ゴムのストッパー”を施したり、棚の転倒防止処置を実施しています。</p> <p>「備蓄リスト」に記載があった非常食を確認しました。ただ、飲料水や食料が目標とする1日分に達しているかや、トイレの備えも若干必要と思われるので、再検討して下さい。また、設置されているM社製のエレベーターが震度3から地震感知による停止装置が機能する事も確認しました。</p> <p>火災の避難訓練は毎月実施し、不審者侵入時の対応訓練も年に2回実施しています。</p>	
<p>II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組について :</p> <p>阪神淡路大震災(神戸市で震度7の激震)から20年目です。当時の保育の現場を知る保育士は、少なくなっていますが、園長や主任保育士は、当時の事を保育の現場で経験されており、知識・知恵を十分にお持ちですので、職員や子どもに「生きる力」、「生き延びる力」の伝承を期待致します。</p>	
	<p>① 「うごく たおれる とぶ おちる+われる」(室内安全)</p> <p>http://19950117hyogo.jp/archives/001/201410/543630ee3a8d8.pdf</p> <p>② 「いざという時の心構え 災害時の食に備える」(備蓄)</p> <p>http://19950117hyogo.jp/archives/001/201410/54360fcc83aa2.pdf</p> <p>兵庫県 復興支援課より ロゴマーク使用承認11/18付</p>

II-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

特記事項

<p>「地域に根ざし、地域に貢献し、地域に愛される保育園」を目指しており、地域との交流、連携には特に力を入れています。</p> <p>① 地域子育て支援「ふれあいひろば」を、火曜日、木曜日を中心に年間48回実施しています。安全安心な環境と、担当の保育士が参加する子どもの年齢等を考慮して計画した遊びを提供したり、その保護者が子どもたちと離れて学ぶなどリフレッシュできる場として活用されています。</p> <p>② 一時保育担当者を2名配置し、同年齢クラスで在園時と一緒に遊んだり、交流できるようにしています。受け入れ人数は、毎年約500人を超え、神戸市のランクでAクラスとなっています。</p> <p>③ 神戸市の子育て支援室の虐待防止会議に園長が年1回参加しています。</p> <p>④ 中学生のトライやるウィーク、小学生の命の感動体験（年に4日間）を継続して受け入れています。</p> <p>⑤ 地域の福祉センターを訪問したり、近隣住民の方を行事に招待したりしています。</p> <p>『ボランティアの受け入れ要項』に、「登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目」を記載しています。受け入れ時に、主任保育士が、オリエンテーションを実施しています。</p>

子育てふれあいひろば



敬老交流会



命の感動体験



交通安全指導



評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用者の満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

特記事項

- (1) 子どもと保護者のプライバシー保護（羞恥心に配慮）についても「マニュアル」に記載し、トイレや着替えの際には、設備やカーテンで工夫をして、羞恥心に配慮しています。
- (2) 2014年10月実施の保護者アンケートは、全家庭にアンケート用紙を配布し、ほぼ 100%回収しました。保護者からの“日頃の感謝と今後の期待の現れ”と思われます。
ただ、改善要望もいくつか出ていましたので、園内で話し合いを重ねて、対応可能なものを取捨選択し、優先順位をつけてご対応下さい。
特に、外遊びの見える化に関しては、訪問時に、是正状況を確認しました。
- (3) 保護者が意見を述べやすい体制は、玄関入り口直ぐに「苦情解決の仕組みの掲示（第三者委員2名）」の掲示や、意見箱の設置があります。又、相談事をする際の部屋も確認しました。
- (4) 「苦情解決規定」に沿って、苦情を受け付けたらすぐに検討し、過程の記録を残す仕組みとなっており、改善方法を会議で周知し、その後の保育に取り入れるようになっています。
また、直近2カ年の「苦情記報告」、「事故報告」の経過記録を確認しました。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	
Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている	a
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

特記事項

- (1) 「指導計画」、「保育経過記録」を0歳児は毎月、1歳児は6期、2～5歳児は3期に分けて、発達状況を記載しています。園長と主任保育士がその記録内容や書き方のバラツキを最小限にするために定期的にチェックし、また「指導計画」通り保育サービスが提供できているか園長、主任が観察しています。
- (2) 評価の結果に基づき、取り組むべき課題を明確にした「改善実施計画」や「運動会アンケート結果のお知らせ」にて改善状況の報告も実施している事を確認しました。
今後も、見える化を図りつつ、P (Plan・計画策定) →D (Do・実行) →C (Check・評価) →A (Act・見直し) 改善サイクルを意識し、子どもや保護者の声を取り入れる事を期待します。
- (3) 記録の管理、個人情報保護の取り組みは、『個人情報保護規定』により実施されており、紙に記載された個人情報の漏えいの最大の要因である“職員の園外への持ち出し禁止”も、10/8 (水) 職員研修の記録で教育されている事を確認しました。

今後も毎年、①日々の保育に関しての「保護者アンケート」や、②子どもの視点に立った保育の運営状況に関する保育園全体の自己評価の実施に取り組まれては如何でしょうか。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a

特記事項

<p>ホームページや「園のしおり」にサービス選択に必要な情報の記載があり、入園前面接時に、保育理念、保育指針を踏まえ、「園のしおり」を用いて説明しています。保護者の了承を得てサインをもらっています。卒園、退園者には、「お便り」を配布し、いつでも気兼ねなく相談・訪問が出来るよう声掛けをしています。</p>
--

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

特記事項

<p>(1) 子どものアセスメント(①情報収集・分析 ②課題設定)は、「経過記録」・「児童表」・「保育日誌」等に記録し、子どもや保護者の状況が変化した場合は、その都度記入し把握しています。 又、発熱時に痙攣が予測できる子どもには、何度になると保護者に連絡を入れるか等、痙攣への対処方法等も「個別指導計画」に記載しています。</p> <p>(2) 「保育課程」に基づき、「年間指導計画」、「月案」、「週案」、「日案」、「個別月案」と順に具体的にし、関連性を持って作成、一人ひとりの発達状況を見通し、保育士間で些細な事でも情報を共有し、連携を強めて“チーム保育”が出来るように工夫されています。 P (Plan・計画策定) → D (Do・実行) → C (Check・評価) → A (Act・見直し) サイクルも機能しています。</p>
--

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

	第三者評価結果
A-1-(1) 養護と保育の一体的展開	
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている	a
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育	
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがかわれるような人物・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(3) 職員の資質向上	
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a

特記事項

<p>(1) 『乳児保育マニュアル』に沿って、一人ひとり必要に応じ、声を掛けたり、肌に触れながら保育を行っています。お昼寝時には、「SIDS午睡チェック表」(0歳 5分毎、1歳児 15分毎)を記載しています。</p> <p>(2) 子ども同士が異年齢で過ごす中で年上のお友達にあこがれて自発的にやってみたいと思い取り組んだり、年齢関係なく一緒に工夫して遊んだり、また年下の子に優しく教えてあげたりと思いやりの心が育っています。けんかの場面では双方の意見をとことん見守り、自分達で解決できるのを待ったり、時には、他の子どもが間に入って解決することもあります。「ありがとう」、「ごめんね」、そんな言葉が自然と出る子に育っています。</p> <p>(3) 体を動かす遊びや外遊びについて： 10月実施の保護者アンケートで外遊び時間が少ないのではないかとのコメントがありましたので訪問時どの程度の時間を目標に取り組み、実際はどうかを確認しました。 文部科学省の『運動指針』を参考に、必ず1日60分以上、体を動かすことができるような計画を立て、戸外遊びの時間を計画し、実施しています。 ただ、その実施状況の見える化は、弱かったため、改善を求めました。早速、保育士の知恵を集めて試行錯誤が始まっていますので、今後の進展が楽しみとなりました。</p> <p>(4) 小学校を見通した計画は、部屋の中にいろんな掲示をしたりして、自然と興味が湧く様に、普段の生活や遊びの中でいっぱい学べるようにされています。又、「保育所児童要録」は、日々の子どもの様子、保護者との関係をもとに、担任が作成し、園長の承認を得ています。平成26年度の卒園生は、全員M第3小学校への入学を予定しています。</p>
--

(5) 子どもの気持ちを大事にし、子どもたちに寄り添い、個性を尊重していると保護者から評判が良いです。

～ 保護者の生の声 ～ (2014年10月実施の保護者アンケートよりの抜粋)

- 1歳児の保護者から ① 一人一人に手厚い保育がされている。
② アットホーム。 家庭的な対応を心掛けている。
- 2歳児の保護者から ③ 担任の先生だけでなく、担任以外の先生も声を掛けてくれて温かい。
④ 現状に満足しています。 いつもありがとう。
- 3歳児の保護者から ⑤ 少人数のクラスで先生と子供の関係が近くて良い。
⑥ 子どもにあった対応をして下さる。
- 4歳児の保護者から ⑦ 一人一人をよく見ている。 目が行き届いている。
⑧ 発達に応じた取り組みが優れている。
- 5歳児の保護者から ⑨ 大学と連携していて、理論的な裏付けのある取り組みを実施している。
⑩ 園内はとてもきれいで過ごしやすく、子どもたちは通年裸足で過ごしている。
- 6歳児の保護者から ⑪ 子どもを大切にしてくれる。
⑫ 子どもが持って帰ってくる絵や作品を見るのが親にとって楽しみでした。

A-2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A-2-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
A-2-(2) 子どもの福祉を推進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状況に応じて実施している。	a
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a

(1) 子どもを知って、理解をして、指導計画、月案、週案等を作成して、子どもたちに寄り添い、子どもの気持ちを大事にしながら保育をしています。気になる子への対応について：個人別「指導計画」にて、適切に配慮されて養護・教育を行って、細かく観察の記録を取って、様子の変化を反映した次月の計画に結び付けています。

(2) 給食は一品多くを心掛け、美味しく、ボリューム感たっぷりで、旬の食材を取り入れるなど、工夫されています。
“ 大きい炊飯器と、大きな釜で、大量に、プロフェッショナルの2名の管理栄養士と調理員が
保育士との食育会議・意見交換等を交えながら、時間を掛け、精魂込めて腕を振るっています ”

1次訪問12/3 (水) 昼食 わかめご飯、鯖の梅しょうゆ煮、ふろふき大根、春雨の酢の物、かきたま汁、果物

2次訪問12/22 (月) 昼食 ご飯、ぶりの照り焼き、南瓜の煮つけ、ブロッコリーとトマトのチーズサラダ
ゆずのすまし汁、果物 (冬至の日でしたので、南瓜とゆずが使用されていました)

ホームページに 献立表、食育だより、人気メニューのページがあり、内容が極めて充実しています。

<http://www.konan-hoikuen.net/kyuusyoku2.htm>

～ 食育に対し保護者からの評判が良いです ～ (2014年10月実施の保護者アンケートより)

1歳児の保護者から ① 食事メニューが充実している。 食育に力を入れている。

2歳児の保護者から ② 給食内容が充実している。
ランチルームがあり、みんなが一緒においしそうに給食を食べている。

3歳児の保護者から ③ アレルギーがありますが、きちんとした対応で安心しています。

4歳児の保護者から ④ 献立が工夫されており、美味しい。
アレルギーに対する対処をよくしてくれている。

5歳児の保護者から ⑤ 食育に力を入れている (献立や菜園など)。

(3) 保育参加 (9月 乳児、11月 幼児))にて、保護者の一日保育士体験を実施しています。自分の子どもさんや、他の子どもさんとも一緒に遊んだりして、いろいろな情報を伝えたり、保育士の仕事を近くで見させていただいたりして、子どもとの関わり方を感じていただいています。

(4) 内科、歯科、眼科、耳鼻科健診等を定期的にも実施しており、個人ごとの健康診断ファイルに記録しています。
フッ化物洗口 (週2回 4・5歳児)、歯磨き指導 (3～5歳)、歯垢染色 (4・5歳児)、うがい、食後の歯磨きも実施しています。

“ 大きい炊飯器、大きな鍋で、バランスの良い献立、おいしい給食とおやつを作っちゃう ”



大きい炊飯器と



大きなお鍋を使って



バランスのよい献立を考え、
施設内にある調理室で、毎日
おいしい給食を作っています。



おやつだっておっきなオーブンで
作っちゃうよ

A-3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児について、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得ているための機会を設けている。	a
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

<p>(1) 親子の集いのクラス懇談（5月）、保育参加後の個人懇談（乳児9月、幼児11月）や、運動会、生活発表会、入園式等の行事の折に、子どもの日々の成長ぶりや様子を伝えています。</p> <p>(2) 子どもは、保育園にいる間に（起きている時間帯の大半を過ごす）、成長発達しているものなので、それを一生懸命見て、保護者に子どもの姿、発達、気になること等を、「個人ノート」への記載や、朝夕の送り迎えの際に、保護者に的確に伝えています。</p> <p>(3) 保育参加（半日保育士）が、9月ー乳児の保護者が参加、11月ー幼児の保護者が参加しており、保護者全員が参加する人気の行事となっており、パパさん保育士が大活躍されています。</p> <p>① 保護者からは、普段見れない子どもの一面が見える。保育士さんに相談しやすくなる。</p> <p>② 保育士からは、適度な緊張感で、資質向上につながる。保護者に一步近づく事が出来る。</p> <p>③ 子どもは、園で自分の親とも遊べるので 楽しそう、嬉しそうです。</p> <p>(4) 『児童虐待マニュアル』を作成し、日々保育の中で視診チェックやおむつ交換、着替えなどの際に丁寧に子どもの体を観察しています。異変が見られた場合は園長に報告して指示を仰ぎ、状況を個人記録票に記載する仕組みとなっています。</p> <p>また定期的に玄関先にポスターを掲示したり、リーフレットを配布するなどして虐待防止の啓発を行っています。</p>
--

以上